

(1) 学位授与申請

学士（工学）の学位を取得するためには、大学評価・学位授与機構の認定を受けた本校のような専攻科等で 62 単位以上を修得するとともに、同機構が示す単位修得の基準を満たし、学修成果（レポート）とそれに関連した小論文試験などの同機構による審査に合格しなければなりません。学士（工学）の学位取得までの流れは以下のようになります。

高専卒業者（基礎資格）

大学評価・学位授与機構が認定した高専専攻科等で 62 単位以上修得

+

専攻に係る特定のテーマについての学修成果をレポートとして作成

大学評価・学位授与機構において、修得単位が専攻分野に対応するよう体系的に履修されているか等について審査

+

大学評価・学位授与機構において、学修成果（レポート）が専攻に係るテーマの設定として適切か、その内容が学士の水準に達しているかを審査

+

学修成果（レポート）の内容に関連する事項について、大学評価・授与機構からの 90 分小論文試験

大学評価・学位授与機構による審査と試験に合格すれば、申請から 6 ヶ月以内に結果が通知され、本人宛に学位記が送付

学位授与申請における修得単位の区分は下記の図 1 のようになり、また大学評価・学位授与機構における修得単位が専攻分野に対応するよう体系的に履修されているか否かの審査は、資料 1 が基礎となります。修得単位の関連で注意しなければならないことは、次の点です。

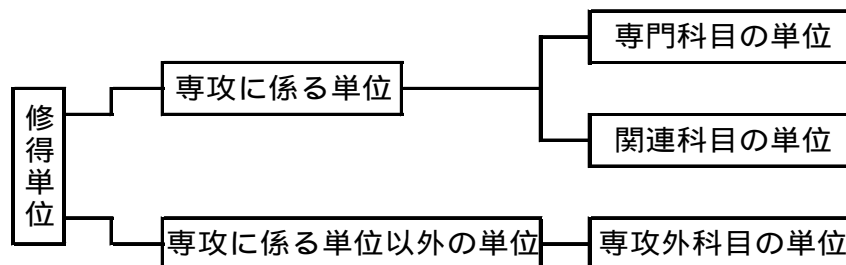


図 1 修得単位の区分

1. 学位授与申請に当たっては、高専入学後の単位が全て認められますが、工業高校から学科4年次に編入学した学生においては、高校の単位は認められず、特に専門科目と専門関連科目の単位については単位不足とならないよう履修申請の段階で気をつけておかねばなりません。また、専攻のベースとなっていない学科からの専攻科への入学者についても、同様に専攻に係る単位に気を配る必要があります。

学修成果(レポート)については、資料2の様式で、ワープロで作成の場合、A4判用紙(40字×30行)10枚以上17枚以下で日本語で作成します。

レポートには表紙及び目次をつけ、要旨(A4判用紙1枚、1000字程度)を添付します。

表紙のキーワード科目名は、テーマ設定の際に基礎とした。すでに単位を修得した科目名、一般には指導教員の担当科目名を記入します。

修了見込み年度の10月に学位授与の申請を行えば、専攻科修了とほぼ同時期の3月末までには学士の学位取得が可能となります。

本校専攻科2年生の修了見込み年度における学位授与申請の手順は以下のようになります。

7月上旬～中旬：学位授与申請手続き説明会(専攻科委員会主催)

9月下旬：学位授与申請書類の学内提出締め切り、専攻科委員が書類点検

10月上旬：学位授与見込み申請種類と学修成果(レポート)の大学評価・学位授与機構への提出

12月中旬：大学評価・学位授与機構による小論文試験

2月中旬：大学評価・学位授与機構による審査と試験の結果が本人宛に通知される

2月下旬：見込み申請科目について単位修得証明書を大学評価・学位授与機構へ提出¹⁾

3月上旬：大学評価・学位授与機構から学位記が本人宛送付、不合格者においては再申請²⁾

*1) 専攻科修了可能な学生に限り年度内に発行します。

*2) 再申請の資格は3年以内です。

2. 大学評価・学位授与機構への申請は個人申請です。(手続き発送は教務係)申請を希望する学生は、大学評価・学位授与機構の「新しい学士への途」「学位授与申請書類等」にて情報を得、単位の修得に示す要件を自分が希望する専攻に適合するよう指導教員と相談のうえ申請手続きを進めて下さい。

資料 1

○基礎資格該当後の単位 62単位以上

○専攻に係る単位 62単位以上

基礎資格 該当後の学修	専攻に係る単位		専攻外科目の単位	↑ 2年 以上 ↓
	専門科目の単位	関連科目の単位		
高専での学修	専門科目の単位	関連科目の単位	専攻外科目の単位	

基礎資格 該当後の学修	専攻に係る単位		専攻外科目の単位
	専門科目の単位	関連科目の単位	
高専での学修	専門科目の単位	関連科目の単位	専攻外科目の単位

○基礎資格該当後の専攻に係る単位
31単位以上(その内専門科目1単位以上)

○関連科目の単位、専攻外科目の単位
24単位以上

基礎資格 該当後の学修	専攻に係る単位		専攻外科目の単位
	専門科目の単位	関連科目の単位	
高専での学修	専門科目の単位	関連科目の単位	専攻外科目の単位

基礎資格 該当後の学修	専攻に係る単位		専攻外科目の単位
	専門科目の単位	関連科目の単位	
高専での学修	専門科目の単位	関連科目の単位	専攻外科目の単位

○修得単位全体のうちの外国語単位 1 単位以上

※上記の基準を全て満たすとともに専門分野における各専攻（機械工学、電気・電子工学、情報工学、応用化学、生物工学、経営工学など）の基準（「新しい学士への途」参照のこと）を満たす必要があります。

